

Kawagoe

広報 **かわごえ**

ごみの分別

× 生活



朝日町、川越町組合立環境クリーンセンター
いつもみなさんのごみを回収しているごみ収集車を撮影しました

普段の生活の中からリサイクルに取り組んでみませんか？
再生ごみの分別方法は8ページへ！

contents

令和4年度決算公表

特定健康診査・後期高齢者健康診査

川越町公式



2023.October
598号

10

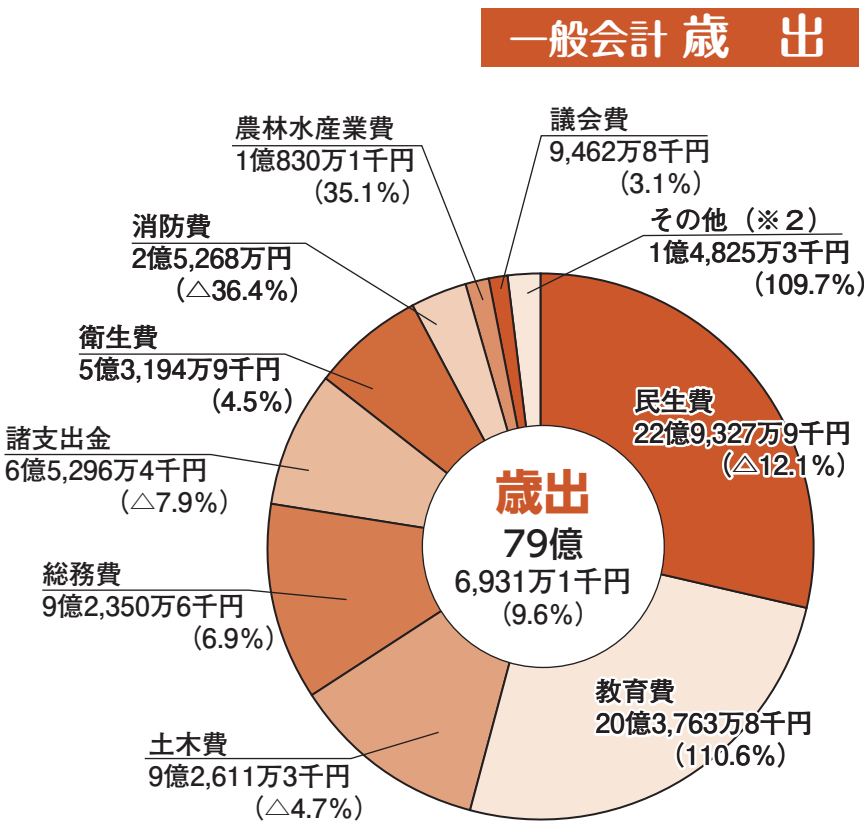
(令和5年9月1日現在)

総人口…15,614人(+1) 男…8,045人(+2) 女…7,569人(-1) 世帯数…7,237世帯(+11) ()内は前月比

歳出総額は約80億円 (前年度比9.6%増)

前年度と比較して約7億円の増加となりました。前年度との増減比が一番高いのが教育費で110.6%の増であり、前年度に対し、10億7,014万円増加しています。主な理由はあいあいホール等大規模改修事業費の増によるものです。

また、一般会計の歳出の中で構成比が一番高いものは民生費で、歳出総額の28.8%を占めており、前年度に対して約3億1,500万円減少しています。減の主な理由は、子育て世帯臨時特別給付金事業費の減によるものです。



※()は前年度比増減率

※2 その他の内訳	
商工費	9,818万5千円 (376.1%)
公債費	5,006万8千円 (0.0%)

町民1人あたりに使われた金額はいくら？

歳出を町民1人あたりでみると **510,984円** ※令和5年3月末の人口(15,596人)から算出

民生費	教育費	土木費	総務費	諸支出金	衛生費	消防費	その他
147,043円	130,651円	59,381円	59,214円	41,867円	34,108円	16,202円	22,518円
児童福祉、障害福祉、高齢者福祉など	学校教育や社会教育など	道路や水路の整備や維持管理など	水道事業会計への補助や基金積み立てなど	一般的な管理事務や町の共通経費など	予防接種などの保健衛生やごみ対策など	消防団の活動や消防・防災対策など	町債の返済や商工費・農林水産費など

令和4年度に実施した主な事業

民生費 約23億円

子育て支援、障害者福祉、高齢者福祉など、それぞれの分野においてみなさんが住み慣れた地域で、安心して暮らすことができるよう各種事業を行いました

障害者自立支援給付事業 2億9,003万円

障害のある方の、自立と社会参加を促進するため、介護や訓練等のサービスを給付

施設型給付及び保育所(園)運営費等補助事業 1億5,926万円

私立保育園等に対して、保育所(園)運営費と保育児童の受け入れに要する費用等を給付

放課後児童健全育成事業 5,485万円

次ページへつづく

児童手当支給事業 2億8,340万円

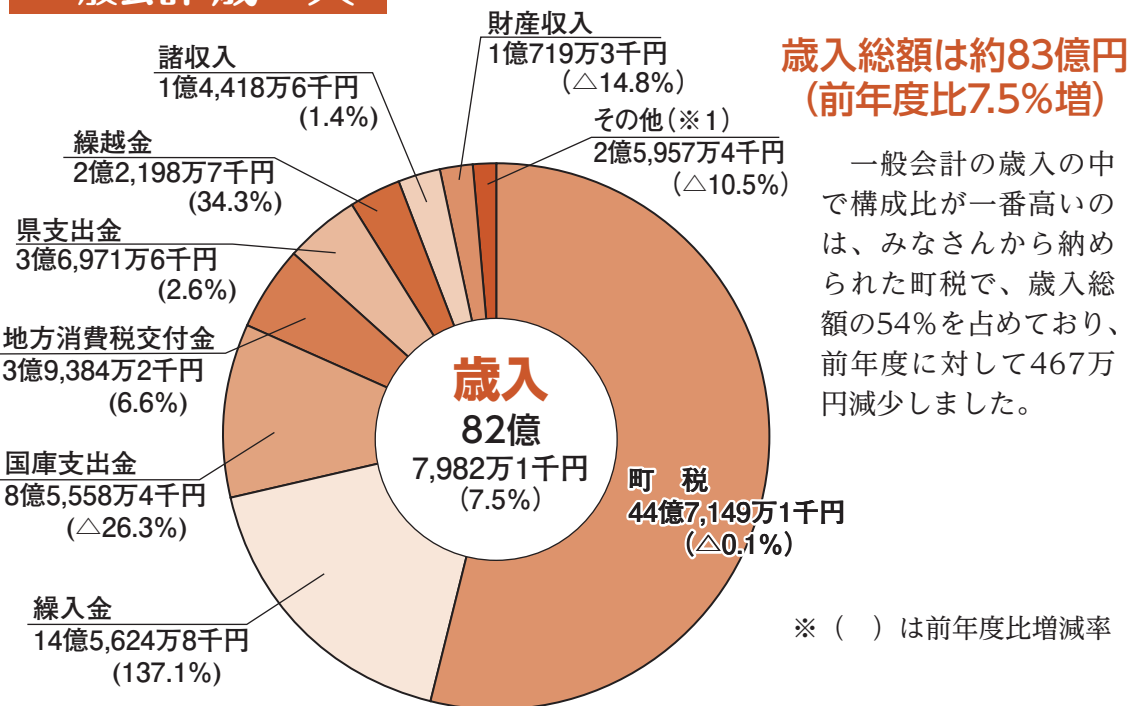
児童の健やかな成長と生活の安定に寄与するため、中学校修了前までの児童に児童手当を支給

福祉医療費助成事業 1億3,141万円

中学校卒業までの子どもや一人親家庭、障害のある方に対しての医療費を助成

社会福祉施設等建設事業 3,971万円

一般会計歳入



一般会計の歳入の中で構成比が一番高いのは、みなさんから納められた町税で、歳入総額の54%を占めており、前年度に対して467万円減少しました。

※()は前年度比増減率

※1 その他の内訳

地方譲与税	5,601万9千円 (△5.6%)	配当割交付金	1,626万4千円 (△12.1%)
法人事業税交付金	5,567万円 (23.7%)	株式等譲渡所得割交付金	1,177万6千円 (△41.7%)
分担金及び負担金	3,686万8千円 (2.0%)	寄付金	1,038万3千円 (156.9%)
使用料及び手数料	3,494万1千円 (1.5%)	環境性能割交付金 ほか	1,325万7千円
地方特例交付金	2,439万6千円 (△57.0%)		

財政の健全化判断比率等の公表

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づいて、令和4年度決算の健全化判断比率と水道事業会計・公共下水道事業特別会計の資金不足比率を公表します。

健全化判断比率

健全化判断比率とは、実質的な赤字や地方債残高などの将来負担といった、財政の状況を示す指標で、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものです。

令和4年度決算では、いずれの比率も基準内でした。

指標	内容	比率	早期健全化基準(※1)
実質赤字比率	標準財政規模(※2)に対する一般会計の実質収支額の割合	— % (赤字なし)	15.00%
連結実質赤字比率	標準財政規模に対する一般会計、特別会計と水道事業会計の実質収支額(資金不足額)の割合	— % (赤字なし)	20.00%
実質公債費比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債(町の借金)の返済額などの割合	2.4% (3年平均)	25.00%
将来負担比率	標準財政規模を基本とした額に対する地方債残高など将来負担が見込まれる負債の割合	— % (※3)	350.00%

※1 指標の比率が1つでも早期健全化基準以上となった場合は、財政の改善が必要な状態となり、財政を再生させる取り組みを行わなければなりません。

※2 標準財政規模…地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう経常的一般財源の規模を示すものです。

※3 将来負担比率…将来負担が見込まれる負債が基金残高などより小さいため「—」と表示します。

会計別資金不足比率

資金不足比率とは、事業の規模に対する資金不足額の割合を示すもので、水道事業会計と公共下水道事業特別会計の経営状況を判断するための比率です。

令和4年度決算では、いずれの会計も資金不足は発生しませんでした。

会計名	比率(※4)	経営健全化基準
水道事業会計	— %	20.0%
公共下水道事業特別会計	— %	20.0%

※4 資金不足がないため、資金不足比率は「—」と表示します。

令和4年度 決算報告

令和4年度の町の収支決算がまとまりました。町の財政は一般会計と特別会計に分かれ、うち一般会計は総務費や民生費、土木費など、行政を運営するうえで最も基本となるものです。特別会計は独立した事業を行う会計で、国民健康保険や介護保険などを運営しています。

特別会計決算

特別会計とは… 特別会計は、特定の目的のために一般会計とは区別されており、みなさんからの保険料(税)や使用料などで運営されています。それでもまだ不足する分や法律で定められている分は、一般会計から各特別会計へ繰出金として支出しています。

◆国民健康保険 事業勘定は歳入歳出とも増加 診療施設勘定は歳入歳出とも増加

国民健康保険は被保険者の相互扶助に支えられた地域医療保険として、加入者の健康保持と福祉の向上に大きな役割を果たしています。主に保険税やその他の収入金を財源として、保険給付を中心とする事業を行います。

被保険者数 2,208人(令和5年3月末現在)
主な事業 国保加入者に係る保険給付費 8億2,096万8千円

◆介護保険 歳入歳出とも増加

介護保険の主な事業は、要介護等認定を受けた方が利用した介護サービスに対して、自己負担を除く部分を保険給付費として、第1号被保険者(65歳以上)と第2号被保険者(40歳以上65歳未満)の保険料と公費(国・県・町)を財源に給付しました。

※令和5年3月末現在
第1号被保険者数 2,919人
要介護等認定者数 402人(第2号被保険者含む)
主な事業 介護サービスに係る保険給付費 6億9,783万2千円

◆後期高齢者医療 歳入歳出とも増加

後期高齢者医療制度の運営は県内全市町が加入の三重県後期高齢者医療広域連合で、被保険者は75歳以上の方で、市町は保険料の徴収と被保険者からの申請・届出等の窓口となります。

被保険者数 1,573人(令和5年3月末現在)
主な事業 後期高齢者広域連合納付金 1億7,529万8千円

◆公共下水道事業 歳入歳出とも減少

公共下水道施設の整備状況については、水洗化世帯が95.77%となりました。また事業については、管渠清掃などの施設修繕及び北福崎雨水幹線整備事業をはじめとした、施設整備を行いました。

なお、下水道事業の公営企業会計への移行に伴い、3月31日付にて打ち切り決算を行いましたので、歳入歳出ともに減少しております。

主な事業 北福崎雨水幹線整備工事 1,290万円

(単位:千円)

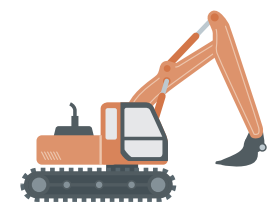
区 分		歳入決算額	歳出決算額	差 引 額	前年度との比較			
					歳 入	増減率	歳 出	増減率
特別会計	国民健康保険	1,345,053	1,324,313	20,740	40,181	3.1%	37,426	2.9%
	事業勘定	1,197,101	1,185,334	11,767	34,312	3.0%	31,990	2.8%
	診療施設勘	147,952	138,979	8,973	5,869	4.1%	5,436	4.1%
	介護保険	864,937	834,566	30,371	37,063	4.5%	31,407	3.9%
	後期高齢者医療	183,154	179,388	3,766	7,882	4.5%	7,712	4.5%
	公共下水道事業	820,637	795,768	24,869	△140,711	△14.6%	△143,751	△15.3%

公営企業会計決算(水道事業)

年間給水量は191万6,616m³(前年度比0.8%減)、1日平均給水量は5,251m³、1日最大給水量は7,554m³となりました。

収益では、水道料金収入が2億4,644万5千円(前年度比1.8%増)となり、全体で約3億4,214万5千円(前年度比2.7%減)となりました。

費用では、受水費が1億6,093万2千円(前年度比0.4%減)、委託料が6,541万8千円(前年度比103.5%増)等となり、全体で約3億5,008万7千円(前年度比1.8%増)となりました。



主な事業

南福崎地内水道管耐震補強替工事

収 益	項 目	金額(千円)	増減率(%)
	水 道 料 金	246,445	1.8
	受 託 工 事 収 益	6,405	△68.2
	他 会 計 補 助 金	20,000	△24.8
	長期前受金戻入	38,116	△18.7
	そ の 他 収 入	31,179	97.5
費 用	計	342,145	△2.7
	項 目	金額(千円)	増減率(%)
	人 件 費	30,212	2.2
	修 繕 費	6,983	△17.4
	減 価 償 却 費	68,148	△1.0
	固定資産除却費	1,226	△89.4
	受 水 費	160,932	△0.4
	委 託 料	65,418	103.5
	そ の 他 費 用	17,168	△45.9
	計	350,087	1.8
単年度損益		△7,942	

教育費 約20億円

安全で快適な環境の下で学べるよう、学校施設の修繕のほか情報活用能力向上等の環境整備事業の実施等を行いました

あいあいホール等大規模改修事業 9億2,987万円

あいあいホール吊り天井耐震改修等の工事を実施



地区公民館改修事業 6,356万円

各地区公民館の長寿命化を図るため、公共施設個別施設計画に基づく改修及び実施設計

外国語教育指導事業 2,024万円

小中学校ICT環境整備事業 9,446万円

小中学校の生徒がタブレット端末機器を利用して、情報活用能力の向上を図る

中学校整備事業 6,570万円

老朽化した中学校を整備するための建替工事の基本設計

川越北・南小学校洋式トイレ化事業 6,229万円

就学援助事業 1,242万円

土木費 約9億円

誰もが安心して快適に暮らすことができるよう、町道や水路の整備等を行いました

一般事業 1億3,446万円

町道国一高松豊田線舗装改良工事 1,549万円、町道福崎亀崎線舗装改良工事 1,488万円 他

朝明ポンプ場大規模改修事業 8,218万円

四日市市が管理運営する朝明ポンプ場の老朽化した設備の改修にかかる費用を負担

総務費 約9億円

行政運営の全般的な管理事務にかかる事業等を行いました

自治体オンライン手続推進事業 1,097万円

行政手続等がスマートフォンなどで申請できるようにシステムを整備

庁舎改修基本計画策定事業 549万円

交通安全施設整備事業 90万円

参議院議員通常選挙 1,056万円

令和4年7月10日の第26回参議院議員通常選挙執行に伴う経費

多文化共生社会実態調査事業 220万円

地域公共交通検証事業 82万円

衛生費 約5億円

健康で生きがいのある生活の実現を目指し、健康づくり事業等を行いました

新型コロナウイルスワクチン接種事業 9,597万円

新型コロナウイルスワクチン接種に伴い、接種券の作成にかかるシステム構築と集団接種実施にかかる会場整備と職員配置等

各種検診(健診)事業 2,795万円

大腸がん検診(受診者876人)、腹部超音波検査(受診者675人)、肺がん検診(受診者578人)

各種予防接種事業 5,948万円

高齢者インフルエンザ(接種者1,563人)、小児用肺炎球菌(接種者572人)

出産・子育て応援給付金事業 1,842万円

安心して出産・子育てができる環境を整備するため、「伴走型相談支援」と「経済的支援」

妊婦健康診査事業 1,534万円

消防費 約3億円

生命と財産を守るため、消防、防災、減災対策に係る各種事業を行いました

災害用備蓄物資整備事業 634万円

避難所における非常食、災害対策用プライベートルーム及び乳児用のミルク等を購入



津波避難施設建設事業 585万円

津波避難施設の避難者に対して、簡易トイレ及びエアーストレッチャー等を整備

亀須消防車庫建設事業 216万円

老朽化した亀須消防車庫について、既設の消防車庫を取り壊し、建設工事を実施するための設計

川越町防災ハザードマップ更新事業 439万円

従来のハザードマップと防災ガイドブックを更新するとともに高潮ハザードマップを作成し、各世帯へ配布



行政相談週間 10月16日(月)～22日(日)

困ったら 一人で悩まず 行政相談

「行政相談」とは、役所等の仕事に関する苦情、行政の制度・運営の改善についての意見・要望を伺い、その解決の促進を図る制度です。

総務省では、この行政相談制度をもっとよく知っていただき、利用してもらうため、10月16日(月)から22日(日)までの1週間を「行政相談週間」として、全国的にいろいろな行事を行います。

当町では、次の日程で**行政相談所**を開設します。

年金、保険、税金、登記、道路、福祉など役所の仕事について、お気軽にご相談ください。

日時 10月20日(金)午後1時30分～午後4時 ※受付時間 午後3時30分まで

場所 あいあいセンター4階会議室

行政相談委員とは、総務大臣が委嘱している民間有識者で、みなさんの身近な相談相手です。相談は無料で相談者の秘密は、固く守ります。

行政相談は、毎月開設している「人権相談・行政相談(日程等は広報カレンダー参照)」や下記でも応じていますので、ご利用ください。

総務省 三重行政監視行政相談センター行政監視行政相談課(津市丸之内26-8 津合同庁舎3階)

TEL0570・090110(平日午前8時30分～午後5時15分)

※土・日曜日、祝日や上記以外の時間帯は留守番電話で対応します。

I P 電話などをご利用の場合は、TEL059・227・1100

※相談の電話は、相談内容の正確な把握のため、録音させていただいています。

総務省行政相談センター

まぐみみ三重

問合せ先 総務課 TEL366・7113

都市計画道路の見直し説明会を開催します

三重県が平成19年3月に策定した「三重県都市計画道路の見直しガイドライン」に基づき、長期間未整備となっている計画道路の必要性の検証を行いました。

検証結果を踏まえて、下記のとおり都市計画道路の見直し案の概要を取りまとめましたので、説明会を開催いたします。説明会にはどなたでもご参加いただけます。

日時 令和5年10月29日(日) 午前10時～

会場 役場2階 大会議室

見直し対象道路

区画番号	路線番号	路線名	計画延長	未整備延長
28-1	3・4・28	高松川越海岸線	2,560m	2,050m
71-1	3・5・71	南福崎豊田一色線	2,110m	1,150m

問合せ先 企画情報課 TEL366・7112

相続登記・遺産分割を進めましょう

「なっとく！法務局」町民講座開催

令和6年4月1日から、相続で不動産を取得した相続人は、その所有権の取得を知った日から3年以内に相続登記の申請をしなければなりません。本講座では「相続登記の義務化」を主な内容として、「自筆証書遺言書保管制度」や「法定相続情報証明制度」などについて、法務局職員がわかりやすく説明します。

日時 11月18日(土) 午前10時から11時30分

場所 朝日町保健福祉センター ホール1

受講料 無料

定員 40名程度

問合せ先 津地方総務局四日市支局総務課 TEL353・4365

町民保険課 TEL366・7115

国民健康保険からのお知らせ 特定健康診査は受診しましたか？

11月30日まで

特定健康診査は、自覚症状が出にくい生活習慣病を早期発見するための健診です。ご自身の健康を守るためにも受診し、年に一度、生活習慣を振り返るきっかけにしてください。

対象者 国民健康保険加入者で、40歳～74歳の方(一部75歳)
※妊産婦、6か月以上継続して入院している方、介護老人福祉施設・介護老人保健施設などの入所者は対象外です。

期間 11月30日(木)まで
※昭和23年9月1日～11月30日生まれの方は誕生日の前日まで

場所 三重県内の受託医療機関

受診料 1,000円(40～69歳の方)
500円(70～74歳の方、一部75歳の方)

必要なもの 受診券、質問票、保険証、自己負担金



「かわごえ健康サポート事業」特定健康診査の自己負担額を全額助成します

自己負担額は、受診後に本人が申請し、健康相談を受けると全額助成されます。詳しくは受診から2～3カ月後に郵送される申請書をご覧ください。

※領収書は無くさず健康相談時にお持ちください。

問合せ先 町民保険課 TEL366・7115
健康推進課 TEL365・1399(健康相談)

後期高齢者医療保険からのお知らせ 後期高齢者健康診査は受診しましたか？

自覚できない隠れた病気を早期に発見し、治療につなげるには健康診査が有効です。まだ受診していない方は、ご自身の健康管理のために、ぜひ受診してください。

対象者 後期高齢者医療制度にご加入の方(令和5年8月31日までに資格取得された方)

期間 11月30日(木)まで

受診料 無料

必要なもの 受診券、保険証、質問票

問合せ先 三重県後期高齢者医療広域連合 TEL059・221・6884
町民保険課 TEL366・7115

10月は「臓器移植普及月間」

臓器移植は、広く社会に理解と支援があって成り立つ医療です。わたしたち一人ひとりが臓器提供について考え、家族と話し合い、自分の臓器提供に関する意思表示をしておくことが大切です。運転免許証や健康保健証、マイナンバーカードの意思表示欄で意思表示が可能です。ぜひ自分の意思を記入しておきましょう。

問合せ先
(公財)三重県角膜腎臓バンク協会
TEL059・224・2333

高齢者のインフルエンザ予防接種を負担します

今年もインフルエンザの流行が懸念されています。接種を希望される方は、お早めに接種をお願いします。インフルエンザと新型コロナワクチンは同日に接種することが可能ですが、医療機関により異なりますので、各医療機関にお問い合わせください。

対象者

- ①接種日当日に65歳以上の方
- ②接種日当日に60歳以上65歳未満の方で、心臓・腎臓・呼吸器機能またはヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害のある方

接種料金 1,200円(生活保護世帯の方は無料)

実施期間 令和6年1月31日(水)まで

場所 県内の医療機関

問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

空き家の適正管理してますか？

「空家」とは？

空家とは、おおむね年間を通して居住やその他の利用がされていない建築物や付属する門・塀などの工作物をいいます。

空家の管理は誰がするの？

空家の管理は、住んでいる家と同様に、所有者の責任です。所有者は、空家になっても防災、衛生や景観など周辺の生活環境に悪影響を及ぼさないよう、適正に管理する責務があります。

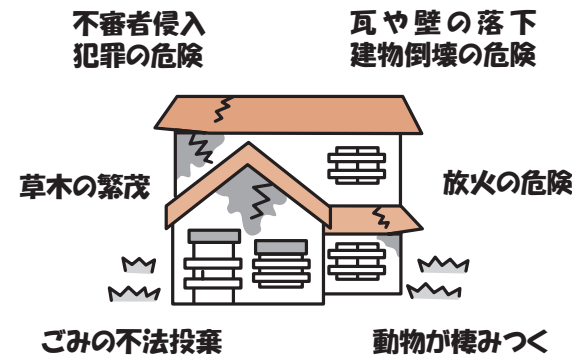
空家になってしまったら？

- 空家を相続したら、忘れずに相続登記をしましょう。
- 家族や親族などで話し合い、誰が空家を管理するのか決めましょう。
- 使わないようなら、売買や賃貸など新たな利用方法を考えましょう。
- 利活用が難しい建物は、解体して土地を有効利用することを考えましょう。

空家を放置するとこんな問題が…

瓦や外壁が落下したり、塀や樹木が倒れたりすることで、他人にケガを負わせたり、周辺の車両に損害を与えた場合は、民法の規定により損害賠償を問われることがあります。

建物の状態を保つためにも、定期的に状態を点検し、不良箇所を発見した場合は修理を行うなど、適正管理に努めましょう。



事前予約制 空き家個別相談会を開催します

空き家に関する様々な相談に専門家が
お応えします！

日時 10月16日(月)～10月31日(火)
場所 川越町中央公民館、教育センター
申込開始 10月2日(月)～
問合せ先 四日市不動産事業協同組合
TEL 355・0440
安全環境課
TEL 366・7163

<適正管理のポイント>

- ☐ 屋根・外壁などの状態確認 ☐ 玄関・窓の施錠の確認 ☐ 雨漏り状況の確認 ☐ 通風・換気
- ☐ 通水 ☐ 室内の清掃 ☐ 敷地内の庭木剪定・除草・ごみなどの確認 ☐ 郵便受けの確認・整理

問合せ先 安全環境課 TEL 366・7163

食品ロスを減らしてごみを減らしましょう！

10月は「食品ロス削減期間」10月30日は「食品ロス削減の日」です。

食べ残し、売れ残りや期限が近いなどの理由で、食べられるのに捨てられてしまう食品を「食品ロス」といいます。日本の食品ロスは年間523万トンと推計されており、日本の人口1人あたりに換算すると、お茶碗1杯分ほどの食べ物が毎日捨てられていることになります。

食材の買い物時には「買い過ぎない」、冷蔵庫内の在庫管理を定期的に行い「食材を使い切る」ことを一人ひとりが心がけることで、食品ロスは防げます。買いすぎ・食べ残しが減るだけで、ごみの削減につながります。

地球の環境と家計への負担を軽減するためにも、普段の生活から食品ロスを出さないように心がけましょう。

問合せ先 安全環境課 366・7163



再生ごみ 混ざっていませんか？

最近、再生ごみの日に出されるごみが、違う種類のものと混ざっていることが増えています。再生ごみの出し方について、もう一度「ゴミの出し方ハンドブック」をご確認の上、正しい分別、ごみの資源化にご理解とご協力をお願いします。

A 群	B 群	C 群	
新聞紙・チラシ (ひもで縛る) 	雑誌類 (ひもで縛る) 	ダンボール (ひもで縛る) 	牛乳パック ・中を軽く水洗いし、 乾かし、ひもで縛る
ビン類【指定袋】 ・中は軽く水洗いする。 ・キャップとラベルは外して、それぞれ素材別に分別して捨てる。 	カン類【指定袋】 ・中は軽く水洗いする。 ・キャップとラベルは外して、それぞれ素材別に分別して捨てる。 	金属類 ・ビニール袋などに入れる ・ハサミや刃物など危険なものは「危険」と表示する。 	
ペットボトル類【指定袋】 ・中は軽く水洗いする。 ・キャップとラベルは外して、埋立てごみとして捨てる。 	布類 ・ビニール袋などに入れる ・汚れたもの、カーペット、ぬいぐるみ、クッションなどは混ぜないでください。 	スプレー缶類 ・透明か半透明のビニール袋などに入れ、「スプレー缶類」と表示する。 ・必ずスプレー缶類のみで出してください。 	

実験期間

10月2日から
12月28日まで

「のりあいタクシー」の実証実験をします！

町内の新たな移動手段の可能性を検討するために、のりあいタクシーの実証実験を行います。のりあいタクシーは、事前に予約をした時間に、あらかじめ決められた停留所の間をタクシー車両で移動する公共交通です。

対象 町内在住の65歳以上の方
運行期間 10月2日(月)から12月28日(木) ※日曜日、祝日は運休
運行時間 午前9時から午後4時30分まで
利用料金 1人1回300円 ※10月2日(月)から10月7日(土)までは、無料で利用できます。

予約受付 受付時間は、午前9時から午後4時30分まで
利用希望日の**1週間前から前日まで**予約可能 ※日曜日、祝日も受付

予約方法 ①予約専用ダイヤル059・353・5500に電話
②氏名、電話番号、利用日時、利用人数、乗りたい停留所(番号)、降りたい停留所(番号)を伝えてください。

乗車方法 予約した時間までに、停留所へお越しください。

注意事項 予約時間までに停留所に来られない場合は、ご乗車できません。
利用希望時間に予約が重なった場合は、乗り合いになる場合があります。

お願い 利用時のアンケート調査にご協力をお願いします。

問合せ先 企画情報課 TEL 366・7112

詳しくは各戸配付の
チラシをご覧ください



8月30日(水) 表敬訪問

澤田明さん(社会人)が第39回全国選抜フットサル大会出場のため、役場を訪れました。



「下水道出前講座」

両小学校の4年生を対象に、三重県下水道公社北部浄化センターの職員による下水道出前講座が開催されました。講座では下水の処理方法の説明や水の汚れを測定する実験などが行われ、子どもたちは、下水道の役割を学ぶことで身近な水環境についても考える機会となりました。



9/5 北小学校



9/11 南小学校

9月3日(日) 防災訓練

「防災の日」にちなみ町内10地区で防災訓練が実施されました。

亀崎地区の様子



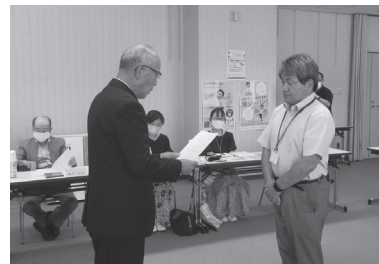
9月18日(月) 敬老会

あいあいホールで川越町敬老会が開催されました。対象の70歳以上の方は、町全体で2,346名(男性998名、1,348名)でした。



9月13日(水) 自殺対策推進協議会 開催

第2期川越町自殺対策行動計画への諮問が行われました。



ケロポンズ ファミリーコンサート

子ども向け音楽や振付の制作を手掛けるケロポンズ。保育園や幼稚園の定番体操曲「エビカニクス」は、YouTube動画再生回数は1億2千万回(令和5年2月現在)を突破し、多くの方に愛され踊られています。

ステージでは、親子で一緒に楽しめる音楽(あそびうた)・体操をお届けしますので、ぜひこの機会に覚えて、家族で、友達で、みんなで踊っちゃおう!!



日時 令和5年12月16日(土)

1回目 午前11時開演(午前10時30分開場)
2回目 午後2時30分開演(午後2時開場)

場所 あいあいホール

入場料 〈全席指定〉1階1,200円
2階1,000円

前売開始

10月12日(木)

○3歳未満の場合、保護者1名につき、1名ひざの上での鑑賞無料。ただし、席が必要な場合は有料。
○駐車場に限りがありますので、お車は乗り合わせのうえ、ご来場ください。
○感染予防対策にご協力ください。詳しくは町ホームページをご覧ください。

前売券発売所

●あいあいセンター(午前8時30分～午後5時)…前売開始日の翌日から電話予約が可能です。
●チケットぴあ[Pコード:651-298]
チケットぴあサイト <https://t.pia.jp/>・セブンイレブン・中日新聞販売店
※上記以外での販売はありません。

問合せ先 あいあいセンター TEL364・2500

川越ふれあい祭2023



日時 11月3日(金・祝)
午前9時30分開会
場所 川越町総合センター
(あいあい・いきいきセンター周辺)

通行止めとなる時間 午前7時～午後4時

当日は会場設営の都合上、左図のとおり、一部道路が通行できなくなります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力をお願いします。
自動車をご利用される方は、なるべく乗り合わせてご来場ください。

※路上駐車はご遠慮ください。
※都合により時間が前後することがありますので、ご了承ください。

詳しい内容は、別途配布するチラシに掲載しています。また、町ホームページからご覧いただけます。

問合せ先 川越ふれあい祭実行委員会事務局(健康推進課) TEL365・1399

あいあいセンター図書室カレンダー

TEL 364・2500
開館時間
午前9時～午後5時

10月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

は図書室の休館日です。



今月は過去の本屋大賞受賞作・今年度候補作の過去作品を集めて特集しています。近年の受賞作の中には、芥川賞・直木賞受賞作と同等かそれ以上に貸出される作品もあります。これらの作家の過去作品もぜひ読んでみてください。お気に入りの一冊に出会えるかもしれません。

『汝、星のごとく』 風良ゆう／著
『ラブカは静かに弓を持つ』 安壇美緒／著
『光のところにいてね』 一穂ミチ／著
『爆弾』 呉勝浩／著
『月の立つ林で』 青山美智子／著
『青瓜不動』 宮部みゆき／著
『いつまで』 畠中恵／著
『いい子のあくび』 高瀬隼子／著
『私たちの世代は』 砂原浩太郎／著
『霜月記』 瀬尾まいこ／著
『カモナマイハウス』 近藤史恵／著
『ホテル・カイザリン』 窪美澄／著
『こぼれ桜』 安部龍太郎／著
『ルミネッセンス』 梶よう子／著
『ふりさけ見れば 上下』 安部龍太郎／著

●新着図書

図書室だより

秋の読書週間 10月27日から11月9日
「わたしのペースで しおりは進む」

最新情報はこちらへ! あいあいセンター図書室HP <https://www.town.kawagoe.mie.jp/index.php/sisetsu/library/>

★ ☆ ★ 子どものひろば ～10月の行事予定～ ☆ ★

川越町つばめ児童館

『移動児童館 光のチューブを作ろう!』
～三重県立みえこどもの城～
対象：年長児とその保護者、小学生
7日 10時30分～11時45分 先着15名 6日～
卓球デイ 対象：小学生以上
7日 午前の部 9時30分～11時45分
午後の部 14時～16時15分
※いずれも時間内で15分交替 ※都合により中止にする場合あり
紙芝居 だれでも参加できます
14日 9時45分～
おやこであそぼ『木の実で工作』
対象：年少児～年長児とその弟妹と保護者
17日 14時45分～15時20分 先着8組 3日～
つばめday!!『グラウンドゴルフ』 対象：小学生
18日 15時30分～16時20分 先着10名 4日～
※雨天の場合は室内で昔遊びをします

☆11月行事

11日 ネイチャーゲームと木の実の工作
15日 15時30分～16時20分 先着10名 4日～
21日 おやこであそぼ

休館日 日曜日、祝日

川越町つばめ児童館 Tel.361・5636



川越町子育て支援センター

つばめ児童館内

※対象:未就園児とその保護者※

親子ふれあい広場&公園 10時～11時30分
2日 豊田公民館、16日 北福崎公民館、
30日 高松公民館
身体測定 10時～11時
4日、25日 ※当日受付

わいわい広場
5日『親子ヨガ』 対象：1歳半頃までのお子さん
10時30分～11時 ※予約制(電話予約可)
27日『ベビーマッサージ』
対象：首がすわってから6か月頃までのお子さん
10時30分～11時 ※予約制

ハーフバースデー撮影会 対象：6か月になったお子さん
10日 10時～11時 ※予約制
絵本の読み聞かせ
11日 10時30分～11時
プレママ&はじめましての会
対象：妊娠中の方、出産後初めて支援センターを利用される方
18日 10時30分～ ※予約制(電話予約可)

子育て行事
19日 社協交流会『運動会』 対象：未就園児親子
10時～11時30分 先着30名 ※予約制
場所：総合体育館
26日 だっこのお話 対象～1歳半頃までのお子さん
10時～11時 ※予約制
場所：いきいきセンター2階和室
にこにこ広場『どんぐり工作』 対象：1歳半頃からのお子さん
20日 10時30分～11時 ※予約制

川越町子育て支援センター(つばめ児童館内)
Tel.366・0800(月曜日～金曜日 9時～15時)

川越町おひさま児童館

おはなしの時間～絵本の読み聞かせ～ だれでも参加できます
毎週月曜日 11時15分～
※30日 はウクレレ歌あそび
グラウンドゴルフ 対象：小学生
4日 15時20分～16時30分
当日15時～ 定員10名程度
いっしょにあそぼう! 対象：0歳から未就園児の親子
12日 10時10分～
紙芝居 だれでも参加できます
14日 10時30分～
親子ヨガ 対象：0歳から未就園児の親子
31日 10時～ ねんねのお子さん
11時～ つかまり立ちから歩けるお子さん
11日 9時30分～ 定員各回10組
支援センター活動日 対象：0歳から未就園児の親子
おひさま広場(川越町子育て支援センター)
3日、24日 10時10分～12時
ほかほか(ひばり保育園子育て支援センタースマイリー)
10日、17日 10時10分～12時

☆11月行事

1日 グラウンドゴルフ、16日 いっしょにあそぼう!
18日 FAG 昔あそび
25日 トランスパレントペーパーでステンドグラス

休館日 日曜日、祝日

川越町おひさま児童館 Tel.361・1070

ひばり保育園

子育て支援センタースマイリー

出前保育 10時～11時30分 対象：5歳までのお子さん
4日 北福崎公民館、11日 南福崎公民館
音楽遊び 10時～11時30分 対象1歳7か月からのお子さん
5日 ※要予約
たまひよクラブ 10時～11時30分
対象：0歳から就園前までのお子さん

12日、19日、26日 手遊び・紙芝居など
なかよし会 10時～11時30分 対象：しっかり歩けるお子さん
14日 親子ヨガ ※要予約

ひばり保育園

子育て支援センタースマイリー Tel.365・3625

園庭開放

※帽子、お茶を忘れずに※

保育所

対象 未就園児とその保護者
開放日時 10日 中部保育所、17日 南部保育所
31日 北部保育所
10時～11時30分
問合せ先 中部保育所 Tel.365・1396
南部保育所 Tel.365・1571
北部保育所 Tel.365・1502

幼稚園

対象 令和2年4月2日～令和3年4月1日
生まれのお子さんとその保護者
※保育所、幼稚園に通っていない年中児、
年長児も対象
開放日時 12日、20日 9時45分～11時
※予約制 月はじめから前日までに電話申込み
申込・問合せ先 幼稚園 Tel.365・5851

種別	一般ごみ	再生ごみ	埋立ごみ	粗大ごみ
曜日 月	原則として 火・金曜日 ○印は曜日変更	原則として 水曜日	原則として 木曜日 ○印は曜日変更	指定日
10月	3・6・10 13・17・20 24・27・31	A群 11 C群 25 B群	5・12 19・26	16 天神 30 亀崎・亀須 ・当新田
11月	②・7・10 (木) 14・17・21 24・28	A群 8 C群 22 B群	⑥・9・16 (月) ⑦・30 (月)	20 南福崎

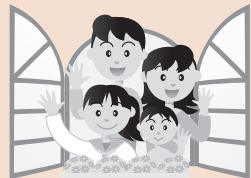
ごみ収集日程表

※再生ごみの分類

- A群…新聞紙、折込チラシ
- B群…雑誌、紙類
- C群…ビン類、カン類、ペットボトル、
金物類、布類、ダンボール、
牛乳パック、スプレー缶類

ごみ出しルールを守ろう!

情報
広場



最低賃金の改定

三重県最低賃金は、10月1日から、40円引き上げられて、時間額973円になりました。
なお、特定の産業に該当する事業場で働く労働者には、特定(産業別)最低賃金が適用されます。
また、中小企業支援のための業務改善助成金制度などの支援策がありますので、ぜひご活用ください。
問 三重労働局賃金室
Tel.059・226・2108

川越北学童保育所
指導員募集

子どもが好きな方や学童保育所の活動に関心のある方は川越北学童保育所へお問い合わせください。
※募集採用は、川越北学童保育所で行っています。町職員としての採用ではありませんので、ご注意ください。
※給与、待遇等については、川越北学童保育所へお問い合わせください。
問 川越北学童保育所(つばめ児童館内)
Tel.366・0314
(平日・午後2時～午後6時)

秋の火災予防運動

11月9日(木)～15日(水)

- これから火災の発生しやすい時季を迎えます。この機会に今一度『防火』について考え、火災から尊い命と貴重な財産を守りましょう。
- 令和4年はこんろによる火災が上位を占めていました。料理中は火元から目を離さないようにしましょう。また、配線器具類が原因で発生する電気火災も増加傾向ですので、コンセントが適正に使用されているか確認してみましょう。
- 火を消して
不安を消して つなぐ未来
4つの習慣
- ①寝たばこは、絶対にしない、させない。
 - ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
 - ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
 - ④コンセントはほこりを清掃し、必要ならプラグは抜く。
- 6つの対策
- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろ等は、安全装置の付いた機器を使用する。
 - ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
 - ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類

- 及びカーテンは防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器等を設置し、使い方を確認しておく。
 - ⑤お年寄りや身体の不自由な方は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
 - ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。
- 住警器作動しますか?
住宅用火災警報器(住警器)があると火災が発生したとき、早期発見することができます。いざというときに正常に作動するように点検ボタンを押すなどして点検しましょう。

不登校の子どもの
保護者相談会

令和5年度

三重県教育委員会では、必要な情報を届け、保護者同士の交流や、専門機関への相談ができる機会を提供することで、適切な支援が受けられるようにするため、相談会を開催します。

場所 三重県桑名庁舎
附属棟1階・第2会議室
日時 令和5年11月19日(日)
午後1時～4時30分

申込方法

QRコードを読み取り、参加必要事項「参加者(保護者)の名前、連絡先(電話番号)、参加希望会場、お子様の在籍校、学年、お名前」を記入してください。



申込期限

11月15日(水)
問 三重県教育委員会事務局
生徒指導課 不登校支援班
Tel.059・213・6611

あさけ女性創業塾

男性も参加できます

創業をお考えの方、創業に興味のある方、独立を迷っている方、創業後間もない方が対象です。ぜひ、ご参加ください。

開催日程

11月14日(火)、21日(火)、
12月5日(火)、12日(火)、19日(火)

場所

朝明商工会 1階研修室

定員

先着20名

申込方法

HPからお申込みください。



受講料

3,000円

問

朝明商工会
Tel.365・6603

保健

親子

すくすく相談 ※要予約・公式LINEで申し込み
※計測のみは予約不要
11日(金)、18日(金) 両日とも 9:30~11:30
3歳6か月児健診 ※事前申し込み必要
12日(金) 受付: 13:10~14:25
対象: R 2.3.1 ~ 4.30出生児
妊婦教室(マタニティの会) ※事前申し込み必要
7日(金)、21日(金)、26日(金)
対象: R 5.12.1 ~ R 6.3.31出産予定の方
離乳食教室 後半(7~10か月児)
25日(金) 受付: 9:30~
対象: R 4.12.1 ~ R 5.3.31出生児
申込期間: 11日(金)~18日(金)
いずれもいきいきセンター2階
申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

一般

胃がん・肺がん・腹部超音波(エコー) 検診
対象: 40歳以上の方(胃カメラは50歳以上)
10月の診療時間内(土曜受診も可能)
川越診療所
※事前申し込みが必要で。
※電話は、かけ間違いのないようお願いします。
※問診票が届いた方は、川越診療所(TEL365・0776)に都合の良い日をご予約ください。

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

診療所
休診日

10月



日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

■は休診日、■は午後休診

※学会参加等により、別途休診日を設定する場合があります。電話、ホームページでご確認ください。
※電話は、かけ間違いのないようお願いします。
※翌月の休診日はホームページに掲載しています。

川越診療所 TEL 365・0776

教室

かわごえパワーステーション ※事前申し込み必要
10日(金)、24日(金) 両日とも2部制で開催
① 9:40~10:40 ② 10:50~11:50
※足腰が弱ったと感じる方
いきいきセンター2階

申込・問合せ先 健康推進課 TEL365・1399

相談

心配ごと相談
11日(金) 14:00~16:00
いきいきセンター1階相談室
法律・心配ごと相談
18日(金) 14:00~16:00
あいあいセンター4階会議室
問合せ先 社会福祉協議会 TEL365・0024
人権相談 行政相談
20日(金) 13:30~16:00
※受付終了15:30
あいあいセンター4階会議室
問合せ先 福祉課 TEL366・7116
総務課 TEL366・7113

福祉課での相談

障害をお持ちの方やそのご家族の方の生活上の困りごとの相談に応じ、福祉制度の情報提供やサービス利用援助等、社会参加と自立に向けた支援を行います。

障害者就業支援相談 ※要予約
4日(金)、11月1日(日) 9:00~16:00
知的障害(児)者福祉相談 ※要予約
11日(金)、11月8日(日) 9:00~16:00
こころの相談(精神保健福祉相談) ※要予約
18日(金) 9:00~16:00

予約・問合せ先 福祉課 TEL366・7116
※相談日の5日前までに予約が必要です。

場所: 役場2階相談室

桑名保健所
精神保健福祉相談 ※要予約
25日(金) 13:30~15:30
相談医師: 多度あやめ病院 金子和磨院長
場所: 三重県桑名庁舎(桑名保健所)
※こころの健康に関すること、精神的な病気に関することの相談が出来ます。

予約・問合せ先
桑名保健所地域保健課 TEL0594・24・3620
川越町福祉課 TEL366・7116

北勢地域若者サポートステーション
出張相談in川越 ※無料・要予約
11日(金) 10:00~12:00
場所: 役場2階相談室2C
※若者で無業状態にある方の就労に対する様々な相談をお受けします。

予約・問合せ先
北勢地域若者サポートステーション
TEL359・7280

行事・催し・その他

第59回川越町民運動会
8日(日) 8:30開会式 総合運動場
川越FAGクラブ 季節感のあるイベント
28日(日) 9:00~17:10 長野方面
川越町体育協会
秋季大会 男女混合バレーボール
29日(日) 8:45開会式 総合体育館
【公演中止のお知らせ】
11月18日(日)開催予定の「八代亜紀アコースティックコンサート2023」につきまして、本人の病気療養のため公演を中止とさせていただきます。

問合せ先 生涯学習課 TEL366・7140
あいあいセンターTEL364・2500

川越朝市 出店者募集中!
21日(日) 10:00~ 川越場外車券売場

問合せ先 川越場外車券売場 TEL365・5473

マイナンバーカード申請・交付の日曜窓口
22日(日) 9:00~13:00
町民保険課

※申請に必要な書類は、お問い合わせください。
※希望者には、職員が写真撮影(無料)からオンライン申請までサポートします。
(事前予約制。定員になり次第受付終了)

コンビニ交付サービス停止のお知らせ
20日(金)16時~21日(土)終日
メンテナンス作業のため利用できません。
問合せ先 町民保険課 TEL366・7115

夕暮れ時
ちょっと早めのライト・オン運動
期間: 10月1日~12月31日

夕暮れ時は交通事故が多発する時間帯です。早めのライト点灯で交通事故を防止しましょう。

心がけていただきたいこと

- 夕暮れ時の早めのライト点灯
(自動車、二輪車、自転車利用者)
- 反射材の着用推進
(歩行者、自転車利用者)



全日本大学駅伝開催に伴う交通規制のお知らせ

11月5日(日)熱田神宮から伊勢神宮までの106.8kmで「第55回全日本大学駅伝対校選手権大会」が開催されます。当日は国道23号などで交通規制を実施します。詳しくは、大会ホームページ<https://daigaku-ekiden.com>をご覧ください。

ご理解とご協力よろしくお願い申し上げます。

問 全日本大学駅伝大会事務局
TEL 052・222・5926



川越富洲原駅に
Wi-Fi整備しました



無線通信機能がある機器であれば、どなたでも無料でご利用いただけます。

接続方法については川越町HPをご覧ください →

